

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項  
1 事業の概要

特別会計名： 小竹町立病院事業特別会計

事業名	小竹町立病院事業		
事業開始年月日	S36. 5. 23	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	小竹町	職員数 (H22. 4. 1現在)	37
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：平成22年度～平成26年度まで		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除線上償還の対象とされた公営企業債のうち、線上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 5 「健全化判断比率の状況」欄については、線上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	6.23 (21年度)	財政力指数	0.33 (21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	10.02 (21年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	( 年度)
経常収支比率 (%)	89.00 (21年度)	実質公債費比率 (%)	17.3 (22年度)
		将来負担比率 (%)	121.8 (21年度)

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	小竹町立病院経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度まで
計画策定責任者	事務長 上野 義美
既存計画との関係	
公表の方法等	小竹町ホームページ
基本方針	地方公営企業法全部適用に移行し、経営責任の明確化・経営の合理化・経営状況に応じた人件費の流動化・患者及び診療単価の増を目指す。 地方公営企業法全部適用に関する条例は9月議会にて可決(9月24日)。同議会にて経営改善についての要旨を報告済み。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満 旧簡保：年利5%以上 6%未満 旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満 旧簡保：年利6%以上 6.5%未満 旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計
		うち年利7%以上			
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	23,778.4	54,786.6	24,155.3	102,720.3
	補償金免除額	2,506.6	7,930.2	8,136.9	18,573.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。  
 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債	小竹町立病院	23,778.4	54,786.6	24,155.3	102,720.3
合 計 (A)		23,778.4	54,786.6	24,155.3	102,720.3
一般（再掲） ※上記のうち 再掲（再掲） ※上記のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		23,778.4	54,786.6	24,155.3	102,720.3

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一般（再掲） ※上記のうち 再掲（再掲） ※上記のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一般（再掲） ※上記のうち 再掲（再掲） ※上記のうち					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰入金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>小規模不採算地区という地域性と診療報酬改定及び経済不況による患者数の減少により、現状は運営資金を一時借入金で賄っている状況である。</p> <p>患者の増及び人件費をはじめとする経費の削減により、経常収支の改善が急務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 92.8% (類似団体103.3%)</li> <li>・ 職員給与費比率 59.8% (類似団体60.1%)</li> <li>・ 病床利用率 70.0% (類似団体72.1%)</li> <li>・ 入院診療単価 18,090円 (類似団体 20,381円)</li> <li>・ 外来診療単価 21,432円 (類似団体 7,375円)</li> </ul>
経営課題	<p>課 題 ① 給与水準の適正合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勤勉手当の廃止と医師成果手当及び業績手当の創設により医師及び職員のモチベーションを上げ、患者の増と診療単価の増を図る。また、経営状態に応じて人件費の流動化を図る。</li> <li>・ 退職した職員の補充を嘱託職員で行うことにより、人件費の抑制を行う。</li> </ul>
	<p>課 題 ② 定員管理の適正合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務の効率化を行い、人員の削減によって人件費の抑制を行う。</li> </ul>
	<p>課 題 ③ 料金水準の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 類似団体に比べ、入院診療単価が低いので定期的な検査(放射線撮影)等を行って単価の増を図り、外来診療では再診を促進して収入の増を図る。</li> </ul>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

年 度		平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )	( 当 初 計 画 )	( 平 成 22 年 度 実 績 )	( 当 初 計 画 )	( 平 成 23 年 度 実 績 )	( 当 初 計 画 )	( 平 成 24 年 度 実 績 )	( 当 初 計 画 )	( 平 成 25 年 度 実 績 )	( 当 初 計 画 )	( 平 成 26 年 度 実 績 )	
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	690	661	636	591	623	662	645	698	682	696	708	677	696	708	743	598
	(1) 料 金 収 入	623	597	575	539	568	585	586	620	604	618	628	613	618	628	663	520
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他	67	64	61	52	55	77	59	78	78	78	80	64	78	80	80	78
	2. 医 業 外 収 益	48	38	36	17	14	24	24	22	12	17	10	31	19	18	16	39
	(1) 補 助 金	18	16	16	3					6		6		6			6
	他 会 計 補 助 金	15	13	13						6		6		6			6
	そ の 他 補 助 金	3	3	3													
	(2) そ の 他	30	22	20	14	14	24	24	16	12	11	12	31	13	23	16	39
	収 入 計 (C)	738	699	672	608	637	686	669	720	694	713	718	708	715	726	759	637
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	737	723	759	680	698	705	693	699	725	701	741	715	696	740	736	628
	(1) 職 員 給 与 費	375	346	389	375	383	389	386	373	407	378	430	415	372	426	387	379
	基 本 給	161	133	132	131	131	131	131	119	129	115	141	137	112	138	138	122
	退 職 手 当	23	21	57	9	11	12	13	18	28	22	22	51	16	15	15	16
	そ の 他	191	192	200	235	241	246	242	236	250	241	267	227	244	273	234	241
	(2) ① 材 料 費	221	229	229	217	231	237	226	250	230	250	227	209	250	231	235	150
	う ち 薬 品 費	181	189	182	177	187	189	186	191	184	191	187	168	191	190	190	168
	② 経 費	79	92	86	35	33	34	35	34	49	34	45	68	34	45	89	79
	う ち 委 託 料	61	77	69	20	20	20	20	20	22	20	23	26	20	23	38	36
	③ その他	34	30	29	27	26	24	25	24	22	23	23	6	23	22	7	2
(3) 減 価 償 却 費	28	26	26	26	25	21	21	18	17	16	16	17	17	16	18	18	
2. 医 業 外 費 用	17	15	30	30	28	30	28	27	26	11	8	8	10	8	8	7	
(1) 支 払 利 息	12	11	11	11	10	12	10	8	7	7	4	4	6	4	4	3	
(2) そ の 他	5	4	19	19	18	18	18	19	19	4	4	4	4	4	4	4	
支 出 計 (D)	754	738	789	710	726	735	721	726	751	712	749	723	706	748	744	635	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-16	-39	-117	-102	-89	-49	-52	-6	-57	1	-31	-15	9	-22	15	2	
特 別 利 益 (F)		1		1	3	1				1	2		1	1	1	1	
特 別 損 失 (G)	1	2	3	1	8	1	2	1	1	1	1	6	1	1	1	3	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-1	-1	-3	-5	-5	-2	-2	-1	-1	-1	-4	-1	-1	-2	-1	-2	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	-17	-40	-120	-102	-94	-49	-54	-7	-58	-640	-696	-640	-727	-715	-632	-749	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	227	270	-388	-489	-584	-633	-638	-640	-696	-640	-727	-715	-632	-749	-700	-715	
流 動 資 産 (J)	324	295	167	168	180	171	184	175	180	175	174	220	174	175	225	175	
う ち 未 収 金	100	102	97	96	101	105	103	108	116	109	109	137	109	109	109	107	
流 動 負 債 (K)	79	115	116	178	242	244	264	234	286	227	291	324	213	297	312	261	
う ち 一 時 借 入 金				120	165	172	190	156	200		210	250		220	232	225	
う ち 未 払 金	79	115	116	58	77	72	74	78	85		81	74		77	80	36	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	32.9%	40.8%	-61.0%	-82.7%	-93.7%	-95.6%	-98.9%	-91.7%	-102.1%	-92.0%	-102.7%	-105.6%	-90.8%	-105.8%	-94.2%	-119.6%	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-245	-180	-51	10	62	73	80	59	106	52	117	104	39	122	87	86	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	690	661	636	591	623	662	645	698	682	696	708	677	696	708	743	598	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-35.5%	-27.2%	-8.0%	1.7%	10.0%	11.0%	12.4%	8.5%	15.5%	7.5%	16.5%	15.4%	5.6%	17.2%	11.7%	14.4%	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)				10	62	73	80	59	106	52	117	104	39	122	87	86	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	690	661	636	591	623	662	645	698	682	696	708	677	696	708	743	598	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)				1.7%	10.0%	11.0%	12.4%	8.5%	15.5%	7.5%	16.5%	15.4%	5.6%	17.2%	11.7%	14.4%	

(単位:百万円,%)

(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (当初計画)	平成22年度 (計画初年度) (平成22年度実績)	平成23年度 (計画第2年度) (当初計画)	平成23年度 (計画第2年度) (平成23年度実績)	平成24年度 (計画第3年度) (当初計画)	平成24年度 (計画第3年度) (平成24年度実績)	平成25年度 (計画第4年度) (当初計画)	平成25年度 (計画第4年度) (平成25年度実績)	平成26年度 (計画第5年度) (当初計画)	平成26年度 (計画第5年度) (平成26年度変更)					
資 本 的 収 入	1. 企業債			14			24	24	55	55	24	23	24								
	資本費平準化債																				
	2. 他会計出資金																				
	3. 他会計補助金																				
	4. 他会計負担金	9	9		20	23	22	22	24	30	29	29	40	26	24	25	25	29	24	24	31
	5. 他会計借入金																				
	6. 国(都道府県)補助金	3	3	4		2	1	1	1	5	1	1	9	1	1	40	40	1	1	1	
	7. 固定資産売却代金																				
	8. 工事負担金																				
	9. その他																				
計 (A)	12	12	18	20	25	47	47	80	90	54	53	73	27	25	65	65	30	25	25	31	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																					
純 計 (A)-(B) (C)	12	12	18	20	25	47	47	80	90	54	53	73	27	25	65	65	30	25	25	31	
1. 建設改良費	12	6	18	5	5	3	3	4	13	10	8	24	10	3	43	43	12	3	3	9	
うち職員給与費																					
2. 企業債償還金	14	14	13	15	19	44	44	76	76	46	45	47	19	22	22	22	20	22	22	22	
3. 他会計長期借入返還金																					
4. 他会計への支出金																					
5. その他																					
計 (D)	26	20	31	20	24	47	47	80	89	56	53	71	29	25	65	65	32	25	25	31	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	14	8	13		-1				-1	2	-2	2					2				
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	14	8	13																	
	2. 利益剰余金処分量																				
	3. 繰越工事資金																				
	4. その他																				
計 (F)	14	8	13																		
補てん財源不足額 (E)-(F)					-1				-1	2	-2	2					2				
他会計借入金現在高 (G)																					
企業債現在高 (H)	199	185	186	171	152	132	132	111	110	89	88	86	70	66	64	64	50	44	42	42	

## (2) 他会計繰入金

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (当初計画)	平成22年度 (計画初年度) (平成22年度実績)	平成23年度 (計画第2年度) (当初計画)	平成23年度 (計画第2年度) (平成23年度実績)	平成24年度 (計画第3年度) (当初計画)	平成24年度 (計画第3年度) (平成24年度実績)	平成25年度 (計画第4年度) (当初計画)	平成25年度 (計画第4年度) (平成25年度実績)	平成26年度 (計画第5年度) (当初計画)	平成26年度 (計画第5年度) (平成26年度変更)					
収 益 的 収 支 分	1. 繰入金	85	71	70	50	47	78	78	74	70	71	71	90	74	76	75	100	71	76	76	94
	うち基準内繰入金	85	71	70	50	47	78	78	74	70	71	71	90	74	76	75	100	71	76	76	94
	うち基準外繰入金																				
資 本 的 収 支 分	1. 繰入金	9	9		20	23	22	22	26	30	29	29	40	26	24	25	25	29	24	24	31
	うち基準内繰入金	9	9		10	14	14	14	16	18	19	3	21	17	15	14	13	18	15	14	16
	うち基準外繰入金				10	9	8	8	10	12	10	26	19	9	9	11	12	11	9	10	15
合 計	94	80	70	70	70	70	100	100	100	100	100	130	100	100	100	125	100	100	100	125	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	平成24年度	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度						
						(計画初年度) (当初計画)	(計画初年度) (平成22年度実績)	(計画第2年度) (当初計画)	(計画第2年度) (平成23年度実績)	(計画第3年度) (当初計画)	(計画第3年度) (平成24年度実績)	(計画第4年度) (当初計画)	(計画第4年度) (平成25年度実績)	(計画第5年度) (当初計画)	(計画第5年度) (平成26年度変更)						
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	-35.5%	-27.2%	-8.0%	1.7%	10.0%	11.0%	12.4%	8.5%	15.5%	7.5%	16.5%	15.4%	5.6%	17.2%	11.7%	14.4%	4.5%	18.2%	8.6%	17.0%	
料金回収率※ (%)																					
資本費 (円又は%)	6.4%	6.2%	6.4%	6.9%	6.2%	5.6%	5.3%	4.2%	4.0%	3.7%	3.2%	3.4%	3.7%	3.2%	3.3%	4.0%	3.4%	2.7%	3.0%	3.8%	
総収支比率(法適用) (%)	97.7%	94.6%	84.8%	85.7%	87.2%	93.3%	92.5%	99.0%	92.3%	100.0%	95.9%	97.4%	101.1%	97.1%	102.0%	100.0%	100.1%	95.7%	104.8%	94.5%	
経常収支比率(法適用) (%)	97.9%	94.7%	85.2%	85.6%	87.7%	93.3%	92.8%	99.2%	92.4%	100.1%	95.9%	97.9%	101.3%	97.1%	102.0%	100.3%	100.3%	95.7%	104.8%	103.5%	
営業収支比率(法適用) (%)	93.6%	91.4%	83.8%	86.9%	89.3%	93.9%	93.1%	99.9%	94.1%	99.3%	95.5%	94.7%	100.0%	95.7%	101.0%	95.2%	99.0%	94.1%	103.7%	97.6%	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	32.9%	40.8%	-61.0%	-82.7%	-93.7%	-95.6%	-98.9%	-91.7%	-102.1%	-92.0%	-102.7%	-105.6%	-90.8%	-105.8%	-94.2%	-119.6%	-90.7%	-110.5%	-84.0%	-11.1%	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)																					
繰入金比率	収益的収入分 (%)	12.3%	10.7%	11.0%	8.5%	7.5%	11.8%	12.1%	10.6%	10.3%	10.2%	10.0%	13.3%	10.6%	10.7%	10.1%	16.7%	10.2%	10.7%	9.6%	16.3%
	うち基準内繰入金 (%)	12.3%	10.7%	11.0%	8.5%	7.5%	11.8%	12.1%	10.6%	10.3%	10.2%	10.0%	13.3%	10.6%	10.7%	10.1%	16.7%	10.2%	10.7%	9.6%	16.3%
	うち基準外繰入金 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	資本的収入分 (%)	34.6%	45.0%	0.0%	100.0%	95.8%	46.8%	46.8%	32.5%	33.7%	51.8%	54.7%	56.3%	89.7%	96.0%	38.5%	38.5%	90.6%	96.0%	96.0%	100.0%
	うち基準内繰入金 (%)	34.6%	45.0%	0.0%	50.0%	58.3%	29.8%	29.8%	20.0%	20.2%	33.9%	5.7%	29.6%	58.6%	60.0%	21.5%	20.0%	56.3%	60.0%	56.0%	51.6%
	うち基準外繰入金 (%)	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	37.5%	17.0%	17.0%	12.5%	13.5%	17.9%	49.1%	26.8%	31.0%	36.0%	16.9%	18.5%	34.4%	36.0%	40.0%	48.4%

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
    - 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100
  - 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100
  - 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100
  - 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100
  - 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100
  - 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。
- 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
    - 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100
    - ※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
    - ※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
    - 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量
    - 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量
  - 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
    - 使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100
    - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであること、留意すること。
  - 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
  - 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	・勤労手当の廃止と医師成果手当及び業績手当の創設により医師及び職員のモチベーションを上げ、患者の増と診療単価の増を図る。また、経営状態に応じて人件費の流動化を図る。 ・類似団体に比べ、入院診療単価が低いので定期的な検査(放射線撮影)等を行って単価の増を図り、外来診療では再診を促進して収入の増を図る。
2 他会計繰入金の見込み	平成21年度は70,000千円であったが、平成22年度は100,000千円へ増額。 今後は地方交付税相当額100,000千円をベースに調整する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	予定なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	・業務の効率化を行い、人員の削減によって人件費の抑制を行う。(事務係1名・看護師2名減) ・退職した職員の補充を嘱託職員で行うことにより、人件費の抑制を行う。(薬剤師1名・放射線技師1名)

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定 (前提条件) について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- 料金設定の考え方、料金収入の見込み
    - 現在の料金設定の考え方 (設定方法等) や、料金水準に対する考え方 (類似団体等との比較)、今後の料金収入の見込みとその根拠 (有収水量や利用者数の推移等) 等について記入すること。
  - 他会計繰入金の見込み
    - 他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
    - 大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるよう記入すること。
  - その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
    - 収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること (「料金収入の見込み」については要記入のこと)。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職者についてはできる限り嘱託職員で補充を行う。(薬剤師1名・放射線技師1名)</li> <li>・効率化を行い、人員の削減を行う。(事務係1名・看護師2名減)</li> </ul>
○ 給与のあり方	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度からの地方公営企業全部適用にあわせて勤勉手当を廃止し、医師成果手当及び業績手当を導入して実績に応じた給与体系へと移行する。</li> </ul>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域手当は支給していない</li> <li>・平成23年度からの地方公営企業全部適用にあわせて勤勉手当を廃止し、医師成果手当及び業績手当を導入して実績に応じた給与体系へと移行する。</li> </ul>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度からの地方公営企業全部適用にあわせて勤勉手当を廃止し、業績手当を導入して実績に応じた給与体系へと移行する。</li> </ul>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施していない</li> </ul>
◇ 福利厚生事業のあり方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施していない</li> </ul>
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器の買い替えについては耐用年数の二倍を目処とし、使用に耐える間は使用する。</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定なし</li> </ul>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		
○ 行政評価の導入		
4 その他	③	入院診療では定期的な検査(放射線撮影)等を行って単価の増を図る。 外来診療では再診を促進して収入の増を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。



V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与体系の一部変更により、経営状態に応じて人件費の流動化を図る。</li> </ul>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職した職員の補充を嘱託職員で行うことにより、人件費の抑制を行っている。</li> <li>・業務の効率化を行い、人員の減によって人件費の抑制を行う。</li> <li>・勤勉手当の廃止と医師成果手当及び業績手当の創設により、患者の増と診療単価の増を図る。また、経営状態に応じて人件費の流動化を図る。</li> </ul>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、基準外繰出しについては4条予算の収入不足額について行われている。</li> <li>4条予算は資金予算の性質上、赤字予算の調整は許されていないが、収入が支出に不足する場合には補てん財源で不足額を補う事となる。</li> <li>しかし、資金不足を生じている状態では、損益勘定留保資金をはじめとする補てん財源はなくなっており、同時に企業債の借り入れもできなくなる。よって一般会計からの繰り入れ等により資金を調達しなければ予算の調整ができない。</li> <li>これを解消するには上記の見直しにより、経営の改善を図り、資金不足を解消することで基準外繰り出しを改善する。</li> </ul>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営形態を地方公営企業法全部適用に改め、院長を管理者として現場に即した経営へと移行する。</li> <li>・医師を管理職に移行し、積極的に経営に携わっていただく。</li> </ul>

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 病院事業【新規計画策定団体】

●年度別目標 (単位:人、百万円、%)

課題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度) (当初計画)	平成22年度 (計画初年度) (平成22年度実績)	平成23年度 (計画第2年度) (当初計画)	平成23年度 (計画第2年度) (平成23年度実績)	平成24年度 (計画第3年度) (当初計画)	平成24年度 (計画第3年度) (平成24年度実績)	平成25年度 (計画第4年度) (当初計画)	平成25年度 (計画第4年度) (平成25年度実績)	平成25年度 (計画第4年度) (平成25年度実績)	平成26年度 (計画第5年度) (当初計画)	平成26年度 (計画第5年度) (平成26年度実績)	平成26年度 (計画第5年度) (平成26年度変更)	計画合計 (当初計画)	計画合計 (平成26年度変更)	
	累積欠損金比率	32.9%	40.8%	-61.0%	-82.7%	-93.7%		-95.6%	-98.9%	-91.7%	-102.1%	-92.0%	-102.7%	-105.6%	-90.8%	-90.7%	-94.2%	-119.6%	-90.7%	0.0%	-84.0%	-11.1%
	企業債現在高	199	185	186	171	152		132	132	111	110	89	88	86	70	50	64	64	50	0	42	42

収入確保	入院・外来患者の確保					28,852		29,300	28,814	30,954	31,223	30,912	33,984	29,639	30,912	33,984	32,355	30,315	30,912	33,984	34,630	34,630	
	単位:人							448	-38	2,102	2,371	2,060	5,132	787	2,060	5,132	3,503	1,463	2,060	5,132	5,778	5,778	
	入院患者の確保に伴う収入増																						
	改善効果額																						
	その他																						
	改善効果額																						
費用削減	人件費の見直し					383		389	386	373	407	378	430	415	372	380	387	379	380	0	393	411	
	うち退職手当以外					372		377	373	355	379	356	408	364	356	356	372	363	356	0	370	397	
	うち正職員					253		260	225	232	197	226	190	190	221	184	184	184	217	179	179	192	
	改善効果額							-7	28	21	56	27	63	63	32	69	69	69	36	74	74	61	
	うち非常勤職員					118		117	148	123	182	130	218	174	135	172	188	179	139	-179	191	205	
	改善効果額							1	-30	-5	-64	-12	-100	-56	-17	-54	-70	-61	-21	297	-73	-87	
その他																							
改善効果額																							
改善効果額																							
改善効果額																							
	計画前5年間改善効果額 合計						0																
	改善効果額 合計 A																						
	<参考>補償金免除額 (旧資金運用部資金)																						
																					55	-21	
																					18.6	18.6	

注 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度)	平成18年度 (計画前4年度)	平成19年度 (計画前3年度)	平成20年度 (計画前々年度)	平成21年度 (計画前年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	平成26年度 (計画第5年度)					
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)	目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標					
経営指標	経常収支比率	97.9%	94.7%	85.2%	85.6%	87.7%	93.3%	92.8%	99.2%	92.4%	100.1%	95.9%	97.9%	101.3%	97.1%	102.0%	100.3%	100.3%	95.7%	104.8%	103.5%		
	医業収支比率	93.6%	91.4%	83.8%	86.9%	89.3%	93.9%	93.1%	99.9%	94.1%	99.3%	95.5%	94.7%	100.0%	95.7%	101.0%	95.2%	99.0%	94.1%	103.7%	97.6%		
	職員給与費率	54.4%	61.1%	63.5%	61.4%	60.9%	58.8%	59.8%	58.8%	59.7%	54.3%	60.7%	61.3%	53.4%	60.2%	52.1%	63.4%	54.6%	61.3%	49.8%	71.1%		
	薬品費率	30.5%	28.6%	30.0%	30.1%	29.0%	29.0%	28.8%	29.0%	27.0%	27.4%	26.4%	24.8%	27.4%	26.8%	25.6%	28.1%	27.4%	27.5%	24.7%	7.4%		
病床	材料費率	36.6%	36.0%	36.7%	37.1%	35.6%	35.6%	35.0%	35.7%	33.7%	35.9%	32.1%	30.9%	35.9%	32.6%	31.6%	25.1%	35.9%	33.5%	31.6%	14.7%		
	病床利用率	一般	76.7%	69.9%	71.3%	63.8%	69.6%	70.3%	70.0%	71.0%	80.4%	71.8%	82.1%	72.5%	73.2%	85.7%	80.3%	80.3%	73.9%	85.7%	85.7%	85.7%	
		療養																					
		結核																					
		精神																					
感染症																							
計	76.7%	69.9%	71.3%	63.8%	69.6%	70.3%	70.0%	71.0%	80.4%	71.8%	82.1%	72.5%	73.2%	85.7%	80.3%	80.3%	73.9%	85.7%	85.7%	85.7%	85.7%		

(注)1. 当該地方公共団体において策定されている公立病院改革プランや公営企業経営健全化計画に定められた各種経営比率を記入すること。

2. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

3. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段( )書きすること。

4. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

(5) 病院事業【新規計画策定団体】(つづき)

●再編・ネットワーク化について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

「直方・鞍手地区公立病院改革プラン検討委員会」にて協議の結果、現状を維持する。
---

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 公立病院改革プラン(「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知)参照)により定められた内容を記入すること。

「小竹町行政改革推進委員会」の答申を受け、事業規模及び事業形態を検討した結果、地方公営企業全部適用へと移行する。 平成23年度4月に移行済
--